タぐれ窓口では町税等の納付ができます

毎月第2、第4金曜日の午後5時から6時まで、役場町民生活課窓口において開設している**タぐれ窓口では**、住民票の発行等の従来の業務に加え、**町税等（町が納付書を発行しているものに限ります）の納付ができます。**

仕事の時間の都合などで銀行等での納付が困難な方でも納付がしやすくなりますので、どうぞご利用ください。

■お問い合わせ先
税務会計課　出納徴収班
（内線123、124）

農振除外の申請を受け付けます

町では、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業振興地域内に『農用地区域』を設定し、この区域を農業上の用途に供する土地として定めています。

農用地区域内の土地を農用地以外の用途（住宅の建築など）に利用する場合、事前に『農振除外（農用地区域からの除外）』の申請をする必要があります。

受け付けの翌月から、各関係機関との調整・協議や公告・縦覧などの手続きを経て、認可されるまで約6か月程度を要します。

なお、近年、国・県などの事業により、除外できない場合がございますので、ご注意ください。

●受付期間
平成27年5月1日（金）
～29日（金）

■お問い合わせ先
産業観光課　農地班
（内線294）

わの町ふるさとみらい計画支援事業の実施主体を募集します

町では、第5次鶴田町総合計画に基づき、協働によるまちづくりを推進するため、地縁組織や住民活動団体、NPO等の地域内諸団体の育成と活動を支援する「わの町ふるさとみらい計画支援事業」の実施主体を募集します。

●事業内容
対象となる事業は、総合計画の趣旨および内容に合致し、地域内諸団体が自らの創意と工夫によりまちづくりを実践するための事業とします。

●実施主体
実施主体は、町民5人以上で組織する地縁組織、住民活動団体およびNPO等とします。

●助成措置
この事業の採択を受けることにより事業の実施に要する経費について、2分の1に相当する額以内の額（ただし、20万円を限度とします）を助成します。

■お問い合わせ先
総務課　まちづくり班
（内線261）

求職者支援訓練の受講者募集について

●訓練科名
ウェブ・広告クリエイター養成科

●訓練内容
ホームページを使った効果的な広告の企画・制作スキルを身につけます。

●申込締切
公共職業安定所で受講手続き後、平成27年5月15日（金）までにお申し込みください。

●訓練期間
平成27年6月10日(水)
～10月9日(金)

●定　員
22人

●受講条件
特になし

タぐれ窓口

5月のタぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日　5月8日（金）、22日（金）
■開設時間　午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本（午後5時までに電話での申し込みが必要）や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

■相談先
教育委員会（内線210）
■相談日時
月～金曜日　午前8時30分～午後4時30分（土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く）

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

5月の相談日は次のとおりです。

■期　　日　11日（月）
■相談時間　午前10時～午後3時
■場　　所　国際交流会館1階102研修室

●**受講料**
無料（テキスト代および資格試験の受験料が別途必要）
●**選考日・選考方法**
平成27年5月21日（木）
面接・筆記
●**選考会場および訓練場所**
ＪＭＴＣ弘前教室
■**申し込み・お問い合わせ先**
ＪＭＴＣ弘前教室
（弘前市外崎４丁目２の３）
ＴＥＬ　０１７２（２９）１７１５

自動車税の納付は口座振替をご利用ください

県では自動車税の口座振替の申し込みを受け付けています。
平成27年度分から口座振替を希望される方は納税者本人の通帳と預金届出印を持参のうえ、４月30日までに、取扱金融機関または地域県民局県税部にお申し込みください（すでに口座振替を申し込まれている方でも、自動車の買い換えやナンバー変更により申込内容が変更となった場合は再度申し込みが必要となります）。
●**県税・市町村税インフォメーション**
http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html
■**お問い合わせ先**
西北地域県民局県税部
納税管理課
ＴＥＬ　０１７３（３４）２１１１
（内線２０５）

松くい虫被害・ナラ枯れ被害の拡大防止

松くい虫被害は、マツノザイセンチュウという線虫によって松が枯れる伝染病です。また、ナラ枯れ被害は、小さな昆虫が運ぶナラ菌により、ミズナラ・カシワ・コナラ・クリの木が枯れる伝染病です。これらが拡大すると、本県の自然景観や観光資源、森林資源に大きな影響を及ぼします。被害の拡大を防ぐためには、葉が変色した松やナラ類を早い段階で取り除くことが大切です。自宅の庭木や街路樹、里山などで枯れた松やナラ類を見かけましたら、左記までお知らせください。
■**お問い合わせ先**
西北地域県民局
地域農林水産部林業振興課
ＴＥＬ　０１７３（７２）６６１３
産業観光課　農業振興班
（内線２９３）

乳幼児健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

【４か月児健康診査】
・**月　日**　５月13日（水）
・**受　付**　午後１時～１時10分
・**対　象**　平成26年12月生
・**内　容**　小児科診察・離乳食の進め方と試食

【10か月児健康診査】
・**月　日**　５月13日（水）
・**受　付**　午後１時10分～１時20分
・**対　象**　平成26年６月生
・**内　容**　小児科診察・むし歯予防のお話、離乳食の進め方と試食

【７か月児健康相談】
・**月　日**　５月14日（木）
・**受　付**　午前９時～９時10分
・**対　象**　平成26年９月生
・**内　容**　育児相談・離乳食の進め方と試食

【３歳児健康診査】
・**月　日**　５月27日（水）
・**受　付**　午後12時～12時10分
・**対　象**　平成23年８～10月生
・**内　容**　小児科・歯科診察、フッ素塗布、むし歯予防指導、尿検査、耳鼻科検査、発達・育児相談等

※３歳児健診のみ個別通知あり
※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。
※離乳食試食の際は、赤ちゃん用エプロン、おしぼりをお持ちください。

妊婦歯科健康診査料の無料化について

妊娠中の口の中は、むし歯や歯周病が起きやすい環境にあり、歯周病は早産や低体重児出産の要因とも考えられています。そこで町では、妊婦歯科健康診査を町内歯科医院にて実施します。
妊婦さん自身の歯の健康を保ち、安心して出産を迎えるために、そして生まれてくる赤ちゃんのむし歯を予防するために、ぜひ歯科健診を受けましょう。

●**対象者**
鶴田町に住所を有する妊婦さん
●**受診回数**　妊娠期間中に１回
●**健診料**　無料
●**持参するもの**
①妊婦委託歯科健康診査受診票
・母子健康手帳と同時に交付します。
・転入された妊婦さんは、保健師との窓口面接にて交付します。
②母子健康手帳　③保険証
●**受診方法**
町内委託歯科医院での個別健診となります。直接ご予約の上、受診してください。
・中田歯科医院　（22）5577
・なかじま歯科クリニック（23）1230
●**注意事項**
妊娠中に町外に転出された方や出産後は、受診票は使用できません。
受診票の交付を受けずに、歯科健診を受診した場合の費用の払い戻しは行いません。
■**お問い合わせ先**
健康保険課 健康長寿班
（内線131、132、133）

【有料広告】

(株)津軽りんご市場
〒038-3684　北津軽郡板柳町大字三千石字二潟 21-3
TEL 0172(72)1211　FAX 0172(72)1229
ホームページ　http://tsugaruringo.jp/
青森りんごは元気の源！

屋根・外壁の塗り替えリフォーム

増改築工事
屋根工事
外壁工事
あなたのリフォーム全力でサポートします
■屋根、外壁リフォーム専門店■　お見積り無料・まずはご相談から　◆ホームページは◆
地元職人直営店
アートリフォーム㈱　0173-33-4713　http://www.art-reform.net
yahoo アートリフォーム
五所川原市七ツ館虫流51-29　「増改築相談員のいるお店」代表 前田昭仁

人事異動

平成27年4月1日付

■課長級
◇町民生活課長兼中央保育所長（町民生活課くらしの窓口班総括班長）福井清明（※昇任）◇健康保険課長（町民生活課長）一戸雅人（※配置換）

■次長級
◇農業委員会事務局次長（産業観光課商工観光班長）佐々木明彦（※昇任）

■総括班長級
◇町民生活課福祉支援班総括班長（税務会計課出納徴収班総括班長）澁谷尚子（※配置換）◇建設整備課土木班総括班長（教育委員会学務総務班総括班長）佐藤儀郎（※配置換）

■班長級
◇税務会計課出納徴収班長（税務会計課出納徴収班総括主幹）下山　敏（※昇任）◇産業観光課商工観光班長（総務課財務班総括主幹）神　嘉徳（※昇任）◇健康保険課健康長寿班長（町民生活課福祉支援班長）工藤彰敍（※配置換）◇町民生活課くらしの窓口班長（建設整備課土木班長）駒井宏俊（※配置換）◇教育委員会学務総務班長（健康保険課健康長寿班長）渋谷朋樹（※配置換）

■総括主幹級
◇健康保険課国保介護班総括主幹（健康保険課健康長寿班保健師）長谷川しぐれ（※昇任）◇税務会計課出納徴収班総括主幹（町民生活課福祉支援班主任主査）工藤郁子（※昇任）◇中央保育所総括主幹（町民生活課福祉支援班主任主査）笹森悦子（※昇任）◇議会事務局総括主幹（議会事務局主任主査）工藤貴寛（※昇任）◇総務課財務班総括主幹（産業観光課農業振興班主任主査）神　達郎（※昇任）◇町民生活課福祉支援班総括主幹（町民生活課福祉支援班主任主査）古舘真由美（※昇任）◇教育委員会学務総務班総括主幹（町民生活課福祉支援班総括主幹）上原　明（※配置換）◇建設整備課上下水道班総括主幹（水道事業部局）（建設整備課上下水道班総括主幹（町長部局））一戸泰人（※配置換）

■主任主査・主査級
◇中央保育所主任栄養士（中央保育所栄養士）阿保ちさ子（※職名変更）◇町民生活課福祉支援班主任主査（税務会計課出納徴収班主任主査）柴田惠美子（※配置換）◇健康保険課国保介護班主任保健師（健康保険課健康長寿班保健師）櫻井　緑（※配置換）◇健康保険課国保介護班主任看護師（健康保険課国保介護班看護師）葛西由美子（※職名変更）◇建設整備課上下水道班主査（町長部局）（建設整備課上下水道班主査（水道事業部局））寺山倫宏（※配置換）◇税務会計課出納徴収班主査（つがる西北五広域連合）今　優也（※配置換）◇総務課まちづくり班主査（町民生活課くらしの窓口班主査）　佐々木智寿（※配置換）◇税務会計課税務相談班主査（建設整備課土木班主査）貴田尚人（※配置換）◇町民生活課福祉支援班主査（産業観光課農業振興班主査）石村林太郎（※配置換）

■一般職員
◇町民生活課福祉支援班主事（税務会計課税務相談班主事）三浦千香子（※配置換）◇税務会計課出納徴収班主事（税務会計課税務相談班主事）花田浩輔（※配置換）

■単労職
◇鶴田小学校用務員（胡桃舘小学校用務員）長内順蔵（※配置換）◇胡桃舘小学校用務員（富士見小学校用務員）山田修弘（※配置換）◇鶴田中学校用務員（鶴田小学校用務員）澁谷真一（※配置換）◇富士見小学校用務員（鶴田中学校用務員）中野康宏（※配置換）

■派　遣
◇つがる西北五広域連合（町民生活課くらしの窓口班主事）北谷美香（※派遣）◇つがる西北五広域連合　鏡谷　聖（※派遣更新）◇つがる西北五広域連合　佐藤浩美（※派遣更新）

■採　用
◇町民生活課くらしの窓口班主事　江戸華子◇総務課まちづくり班主事　渋谷大樹◇産業観光課農業振興班主事　笹森健斗◇建設整備課土木班主事　成田尚弥

■退　職（3月31日付）
◇健康保険課長　泉　淳一（※定年退職）◇教育委員会学務総務班総括主幹　神　孝幸（※定年退職）◇農業委員会事務局次長　齊藤　守（※早期退職）◇中央保育所総括主幹　山田春美（※早期退職）◇中央保育所長　吉川光一（※普通退職）

■再任用（任期満了）（3月31日付）
◇総務課まちづくり班専門員　澤田武彦◇税務会計課出納徴収班専門員　松山壽栄◇総務課まちづくり班自動車運転手　貴田憲行

まだ使える衣類なら、ごみに出さないで！

～古紙リサイクルセンターで衣類回収を始めました～

タンスの中のサイズが合わなくなった洋服、まだまだ着られるけれど、着る人がいなくなって、あげる先もないような洋服、もったいないけどごみに出すしかないと思っていませんか？

そのような、まだ使える衣類を回収して、もう一度衣類や資源としてよみがえらせる取組が始まっています。

青森県では、古紙回収業者等の協力により、県民の皆さまからの古紙をいつでも無料で受け入れる古紙リサイクルセンターを県内13か所に設置していますが、平成27年4月から、古紙に加えて、まだ使える衣類の回収を始めました。

回収場所や回収する品目、回収場所への出し方については以下のとおりです。

古紙リサイクルセンターの衣類回収を積極的に活用しましょう！

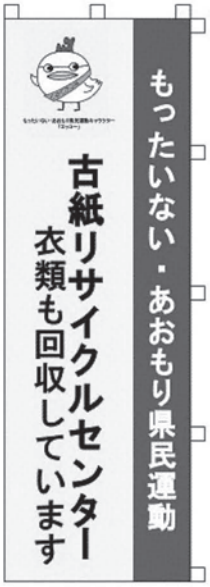

△目印ののぼり

1　回収場所等（黄色と青ののぼりが目印です（右図））

（有）西北五クリーン社鶴田営業所（鶴田町大字菖蒲川字前田142の3）
TEL：0173（22）2011　午前8時～午後4時（12月31日～1月3日を除く）
※鶴田町以外の設置場所については、県のホームページをご覧ください。

2　古紙リサイクルセンターで回収するもの

分　類	回収するもの	回収しないもの
衣　類	下着にしていないTシャツ、ポロシャツ、シャツ・ブラウス類、ズボン・ジーパン・スカート類、スーツ・ジャケット・礼服、ワンピース、トレーナー類、セーター類、ジャージ、和服・浴衣（帯含む）、子供服、パジャマ、コート、ダウンジャケット、ナイロンジャンパー、ウインドブレーカー、スキーウェア、靴下	下着類、ストッキング類、作業服、布おむつ、医療用衣類、制服、皮革衣料品、雨具（カッパ）
服飾雑貨	手袋、帽子、ハンカチ、ネクタイ・スカーフ、マフラー	カバン・バッグ類、ベルト、下駄・雪駄、靴、アクセサリー、ヘルメット、スリッパ
布　類	タオル、シーツ	布団・毛布、座布団・クッション・枕、ぬいぐるみ、玄関マット・絨毯・カーペット、はぎれ・反物、雑巾、便座カバー、マットレス

※ただし、**濡れている・湿っているもの、着られないような汚れや破れがあるもの、カビが生えているもの、カビ臭などの臭いがあるもの**は回収できません。

3　古紙リサイクルセンターへの衣類の出し方

○**洗濯するなどして汚れを落としてください。**ただし、クリーニングした後一度も着用していないなど、汚れていないものはそのままで結構です。
○ハンガーは回収できませんので外してください。
○火災などの不慮の事故を防ぐため、お出しになる前に、ポケット等の中にライターなどの燃えるものが入っていないか必ず確認してください。
○万が一回収した衣類の中に貴重品が入っていた場合でもお返し出来ませんので、お出しになる前に、ポケット等の中に貴重品が入っていないか必ず確認してください。
○**中身が確認できる透明な袋に入れて、雨などが入らないように口をしばってお持ちください。**
○できるだけ衣類・服飾雑貨と布類は分けて、それぞれ別々にまとめて袋に入れてください。

4　回収した衣類の再利用について

回収された衣類は、再資源化業者で再利用できるものとそれ以外に選別されます。
再利用できるもののうち、古着として再利用できるものは、東南アジアなど海外に輸出されて古着として流通し、それ以外のものは工業用ウエスなどとして再生利用されます。

※ご家庭に眠っているまだ使える衣類は、衣類回収で資源として生まれ変わります。

■お問い合わせ先　町民生活課　くらしの窓口班（内線151）

河川愛護モニターを募集します

青森河川国道事務所　河川占用調整係

国土交通省では、河川愛護思想の啓発や河川情報等の把握を目的として、「河川愛護モニター」を募集します。

●活動内容

河川愛護モニター巡視月誌の提出（月１回）。岩木川に関する地域住民からの情報提供や、河川についての異常を発見した場合の通報。年に数回ある河川関係行事への参加など。

●活動区間

保安橋から五所川原大橋区間（岩木川右岸）

●募集人員

１人

●応募資格

①前記の活動地区付近に居住しており、岩木川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、日常生活の中で知り得た情報を提供できる方（満20歳以上、男女は問いません）

②河川愛護行事等に出席できる方

●手　当

月額4500円程度（予定）

●期　間

平成27年７月１日～平成28年６月30日まで（予定）

●申込方法

必要書類を次の住所まで郵送してください。

①履歴書…住所、氏名、年齢、電話番号、職業（地域活動、自治会等の経験がある場合も記入してください）

②「川とのかかわり」について簡単に記述したもの（任意様式）

●送付先

〒038－0822
青森市中央三丁目20の38 国土交通省 東北地方整備局
青森河川国道事務所　河川占用調整課
TEL：017（734）4537　FAX：017（722）2530
※ホームページに募集要領を記載しています。
ホームページURL（http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/）

●申込締切

平成27年５月11日（月）（必着）

●その他

応募者多数の場合は、選考により決定させていただきます。選考は青森河川国道事務所内により実施いたします。モニター行為に係る事故等の保険には当事務所では加入しませんので、ご了承ください。

※郵送していただいた履歴書は、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱い、河川愛護モニターのために活用させていただくものであり、これ以外の目的で使用することはありません（※履歴書の返送は行いません）。

「飛鶴会」の会員を募集しています

健康保険課

飛鶴会は、精神疾患を持つ方を支える家族と、会の主旨に賛同する方々で活動しています。病気を抱えながら地域で暮らす当事者の方々を支えるために話し合う定例会、当事者の方々との親睦会、他の市町村家族会との交流会といった楽しい行事もたくさんあります。会の皆さんと話し合ったり、行事や研修に参加したりすることで気付くことがたくさんあります。

会の活動や詳しい内容については、お気軽に下記までお問い合わせください

■お問い合わせ先

健康保険課　健康長寿班
（内線 134）

鶴田町監査委員に 澁谷昭義氏を選任

鶴田町代表監査委員を務めた當麻榮一氏が、一身上の都合により、平成27年１月15日付けで退職されました。これを受けて、３月４日（水）～12日（木）まで行われた３月議会定例会において、新監査委員に澁谷昭義氏が選任され、同月12日に相川町長から辞令が交付されました。

澁谷監査委員の任期は、平成31年３月11日までの４年間です。

△相川町長から辞令を受け取る澁谷氏（左）

【有料広告】

ルーフヒーター　屋根の雪を溶かす
屋根トタンの下や上へヒーターを設置し、雪や氷を溶かします。
●軒先の雪・つらら　●落雪防止
●雨樋の凍結防止　●雪庇
●無落雪屋根の雪　●すが漏れ

ロードヒーター　地面の雪を溶かす
地面のコンクリートやアスファルトの下へヒーターやパイプを埋めて雪を溶かします。
●玄関前　●駐車場　●通路
●除雪車の雪　●階段・坂道
●屋根からの落雪　●車庫前

弘前市大開1-6-23｜工事５年保証｜貸付金・補助金手続代行承ります
ご相談・現地調査・お見積り・資料請求・無料
無料 0120-14-0343　www.hiroden-inc.com
ヒロデン株式会社

4月1日開院
すとうmriクリニック
内科・整形外科・往診　MRI・CT設備有り　各種超音波検査
五所川原市姥萢船橋246-1（広田団地入口）
TEL.0173-35-6060

21世紀の町の担い手たち
お母さんからのメッセージ

京華（きょうか）ちゃんへ
お姉ちゃんと仲良く、元気で優しい子になってね。

（赤城 麗加さん・富士見町）

3月20日（金）に国際交流会館で行われた誕生証書交付式に出席された方々
（平成27年1月届け出）

心瑠（こころ）ちゃんへ
お兄ちゃんと仲良く遊んでね！優しい子になってね♥

（嶋谷 早矢香さん・相原町）

菫（すみれ）ちゃんへ
いつも笑顔で、元気にすくすく育ってください♥

（坂本 佳奈美さん・亀田）

にっぽん縦断こころ旅より番組ご協力のお願い

ＮＨＫでは、タレントの火野正平さんが視聴者の方からのお手紙をもとに全国各地をめぐる番組「にっぽん縦断こころ旅（2015春の旅）」を放送しており、青森県については、今年７月13日（月）～７月17日（金）までの放送が予定されております。ぜひ、皆さまからの心ある忘れられない風景や景色を、エピソードを添えてお送りください。寄せられたお便りをもとに、旅人火野正平があなたの町を訪ねます。

●放送媒体　ＮＨＫ－ＢＳプレミアム
●放送日時
・月～金　午前７時45分～59分　・火～金　午後７時～７時29分
・土曜日（火・水放送分）再放送　午前11時～11時58分
・日曜日（木・金放送分）再放送　午前11時～11時58分
※放送は平成27年７月26日（日）まで
●お便りの締め切り　６月８日（月）必着
●応募方法
・番組ホームページ　http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/ へアクセス
・FAXで　03（3465）1327 へ送信
・はがき・手紙で　〒150－8001　NHK「こころ旅」係へ送付
■お問い合わせ先
NHKふれあいセンターナビダイヤル　0570（066）066
ご利用になれない場合は　050（3786）5000

Pick up

子育て広場でお母さんたちがリフレッシュ

子育て広場は、小さなお子さんをもつお母さんたちが誰でも自由に参加できる楽しい交流の場として毎月、鶴遊館で開催されています。３月19日（木）は、幼児向けのイスにお母さんたちがオリジナルの飾り付けをして、子どもたちと一緒に楽しい時間を過ごしていました。

△思い思いにイスを飾り付け

お知らせ

傾聴から始まるカウンセリング基礎講座

日ごろから人の話を聴く技術を身に付けたいと感じている方、相談活動に従事している方は、この機会にぜひ受講してみませんか。

●受講対象（②と③は年齢不問）
①あおもりいのちの電話の相談ボランティアになることを希望する方（職業、学歴は問いません）で、20歳～65歳の男女
②相談活動、福祉や医療などの援助活動に携わっている方、または目指している方
③カウンセリングについて学びたい方
●日時・会場
平成27年５月30日～７月11日
毎週土曜日　午後２時～４時
弘前市社会福祉センター
（６月27日は除く）
十和田市民交流プラザ
（６月20日は除く）
●受講料　１万円
●申込締切
平成27年5月22日（金）
■お問い合わせ先
NPO法人あおもりいのちの電話
TEL：0172（38）4343
FAX：0172（38）5355